

輕池北遺跡發掘調查報告

1977・3

輕池北遺跡調查會

輕池北遺跡発掘調査報告



1977・3

軽池北遺跡調査会

序

橿原市の東南部を南北に貫く国道169号線は旧下ツ道にあたり、また山田・丈六とを結ぶ山田道も古道を踏襲したものであって、この両道の交叉する地域は、古代以来、軽の地名で親しまれている。この付近は、古代における交通の要衝として、また古代飛鳥の西辺地域の一画として、きわめて重要な位置を占めていたこと也有る、その名が「記紀」「万葉集」などにしばしば見られるところである。

現在、この地域は近畿日本鉄道橿原神宮前駅に近接しているため、橿原市内でも、宅地開発がもっとも進行している地域の一つに数えられており、人口増加が著しい。したがってこの地域を校区に含む橿原市立畝傍東小学校は、10年来、児童数が大幅に増加し、教室の不足が深刻な問題となつた。橿原市ではこうした実情にかんがみて、昭和51年4月この地域に畝傍東小学校を新設し、一時畝傍東小学校内に併置するとともに、新校舎建設敷地として五条野町、大脇町、石川町の三町にまたがった輕池北側の丘陵地を選定した。この場所はこれまで遺跡の存在の知られていないところであるが、付近には著名な輕寺跡、石川精舍跡があり、関連した遺跡の存在も考えられるので、昭和51年5月輕池北遺跡調査会を組織し事前に発掘調査を実施した。本書は、この調査結果について、まとめたものである。今回、本書の刊行にあたり、この調査に御協力を頂き、また報告書の編集作成・資料提供など御厚意を得た奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部の方々に謝意を表するものである。

昭和52年3月

橿原市長 三浦太郎

例　　言

1. 本書は昭和51年5月13日から6月23日まで、橿原市立畝傍東小学校の新設工事に先だって実施した発掘調査の報告書である。
2. 調査は経池北遺跡調査会（代表　横田利平）の委託をうけて、奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部（部長　工藤圭章）がおこなった。
3. 本書は奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部で執筆および編集した。各章ごとの執筆者は次のとおりである。
I 小笠原好彦　II 大脇　潔　III 久川義広　IV 上野邦一　V 川越俊一
VI は調査員全員の討議をもとに小笠原がとりまとめた。
4. 掲載した写真は、IIIの日誌を除き、遺構、遺物とも井上直夫が撮影した。
5. 本書では検出した各遺構に調査地区の北東から順次番号を付した。その際、建物にSB、溝にSD、土壙にSKを表記した。

軽池北遺跡発掘調査報告

目 次

I はじめに	1
II 遺跡の位置と環境	
1 遺跡の位置と歴史的環境.....	3
2 周辺の遺跡と既往の調査.....	3
III 調査の経過	
1 概要.....	9
2 調査関係者.....	9
3 調査日誌.....	9
IV 遺構	
1 各地区の遺構.....	13
2 主な遺構.....	14
V 遺物	
1 土器.....	17
2 瓦塊類.....	24
3 金属製品・石製品.....	24
VI まとめ	26

図面目次

- 1 軽池北遺跡遺構実測図
- 2 T 4 区遺構実測図

図版目次

- 1 軽池北遺跡周辺空中写真
- 2 T 4 区全景
- 3 挖立柱建物 S B120, 溝 S D140
- 4 T 7 区全景 T 3 区全景
- 5 T 4 区全景 墓穴住居 S B110・S B115
- 6 土器

挿図目次

- 1 調査地全景
- 2 軽池北遺跡周辺地図
- 3 軽池北遺跡付近の遺跡
- 4 ウラン坊所在の層居数
- 5 藤原京南西地区出土の土器
- 6 発掘作業その 1
- 7 発掘作業その 2
- 8 調査地区設定図
- 9 軽池北遺跡遺構図
- 10 S B120平面図
- 11 T 2 区の S D140上層図
- 12 S D140出土土器
- 13 S B105・S K103, S B110・S K107出土土器
- 14 S B115・S K108出土土器
- 15 S K145その他出土土器
- 16 S D140出土軒丸瓦
- 17 鉄製品・石製品実測図
- 18 建設中の歎坊東小学校
- 19 S K145・S B105・S K103出土土器の法量

表 1 墓穴住居出土土器の個体数

I はじめに

近畿日本鉄道の橿原線と南大阪線のターミナルにあたっている橿原神宮前駅周辺は、大阪へ通勤可能な地域にあることから、近年急激に大阪へのベッドタウン化する傾向が強まっている地域である。輕池北遺跡は、この橿原神宮前駅の東南 0.8 km、石川池の西南、輕池のすぐ北、奈良県橿原市大輕町かないけ 283、石川町南口 499、五条野町さがなか 305 に所在し、後述するように今回の調査によってはじめて知られるようになった遺跡である。この地域周辺における急激かつ広範囲におよぶ宅地開発の進行が、いわゆる「飛鳥問題」の導火線の一つになったことは、すでに衆知のことである。

現在、この輕池北遺跡周辺には、五条野団地、大輕団地、東口団地、橿原団地など、大規模な住宅団地が造成されており、かつての景観は一変している。このような住宅造成の進展にともない、当然のことながらこの地域における小学校の学級増加の問題が生ずるにいたった。すなわち、この地域に置かれている橿原市立歎傍南小学校の児童数が大幅に増加し、新設校を要求する声が強くなつた。そうした現状にかんがみて、橿原市教育委員会は、新たに小学校を建設することを計画し、歎傍南小学校の校区を国道 169 号線を境として東西に二分することを立案するに及んだ。そして、この東地区の学校用地の候補予定地となつたのが橿原市大輕町、石川町、五条野町の三町にまたがつた輕池の北側丘陵地である。

この候補予定地は、昭和46年版の「奈良県遺跡地図—第2分冊—」では、遺跡の存在が確認されていなかったところである。しかし、いわゆる飛鳥地域の西辺部に位置し、藤原京域の南限を距てることわずか 0.3 km にあたる地域である。近くには著名な遺跡である輕寺跡や石川精



第1図 調査地 全景

含跡推定地などが存在することからすると、遺跡地図に記入されていないとはいっても、何らかの遺跡が発見されることが充分予想される地域である。

このような環境にあることから、昭和51年4月、樋原市教育委員会は奈良県教育委員会に学校予定地内で発掘調査を実施する必要があるかどうか問い合わせをおこなった。

その後、奈良県教育委員会は学校予定地の丘陵地一帯の畠地に、瓦、土師器、須恵器、瓦器などの遺物が広範囲にわたって散布しており、とくに瓦器の散布が著しいことを確認するに及んだので、樋原市教育委員会に、工事着工前に発掘調査する必要がある旨を回答した。樋原市教育委員会は4月28日に文化庁に発掘届を提出し、その調査のために軽池北遺跡調査会を組織するとともに、発掘調査について奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部に指導を求めるところとなった。調査の実施についての具体的な方法については、樋原市教育委員会と奈良国立文化財研究所との間で種々の協議を重ねた結果、さしあたり遺跡の存在とその性格をさぐる予備的な調査として、原因者である樋原市が調査費を全額負担することによって行うこととなった。また、その調査期間としては学校開設時期との関連で1ヶ月間程度とした。

調査の方針が具体化した5月初旬、飛鳥藤原宮跡発掘調査部は、桜井市山田寺跡、明日村大官大寺跡および樋原市飛彈町日高山地区で発掘調査を行っており、充分な調査体制を組むことができない状況にあったので、調査の着手は日高山地区の調査終了をまって行うことになった。なお、調査の方針としては、学校予定地 22340m² のうち、とくに遺物が顯著に散布している軽池北側の丘陵地の畠地を中心に、幅4mのトレンチを5本設定し、その結果にもとづいて期間内に調査区を擴張することとした。

調査は昭和51年5月13日に開始し、6月23日に現場での作業を全て終了した。発掘面積は1100m²である。



第2図 軽池北遺跡周辺地図 (1:25,000)

II 遺跡の位置と環境

1. 遺跡の位置と歴史的環境

軽池北遺跡は、奈良県橿原市大軒町・石川町・五条野町の一部を占め、近鉄橿原神宮前駅の東南0.8kmに位置している。遺跡は海拔90mの西方へ張り出す狭小な舌状台地上に立地しており、台地の西には「桜川」の支流によって浸蝕された谷が南から北へ広がり、東は海拔150mの甘畠丘陵に続いている。遺跡の周辺は、桜川や高取川の支流が浸蝕して形成した数条の台地がほぼ南から北にのびており、起伏に富む複雑な地形を示している。

遺跡は奈良盆地を南北に縦走する古道である下ツ道と、上ツ道と横大路の交点から阿倍・山田・雷を経て丈六に至る推定山田道（現県道橿原神宮東口停車場・飛鳥線）交点の東南約0.6kmに位置している。この交点付近は古代交通路の要衝として重要な位置を占め、その範囲については必ずしも明確でないが、『記紀』・『万葉集』に度々あらわれる「軽」^{かろ}の地に比定されている。軽の地については、『日本書紀』に懿德天皇の「軽曲歌宮」、孝元天皇の「軽境原宮」、応神天皇の「軽島豐明宮」がみえ、『古事記』の垂仁天皇条および『日本書紀』応神天皇11年条に「軽池」がみえる。さらに『日本書紀』応神天皇15年条に「軽坂上厩」が、同じく雄略天皇10年条に「軽村」が、欽明天皇23年条に蘇我種日の「軽曲殿」が、推古天皇20年条には皇太夫人厩坂塙を松隈大陵に改葬し、「軽街」で誂したとあり、天武天皇10年条には、「軽市」がみえ、朱鳥元年条には「軽寺」に封百戸施入の記事がみえる。このほか、『万葉集』に「軽池」「軽路」「軽之社」が散見する。古い段階における宮の実在については多分に疑わしく、そのほかの所在地も必ずしも明確に比定されていないが、『軽街』・『軽市』が下ツ道と山田道の交点付近に発達した聚落であることは容易に推測できる。また「軽寺」は後述するよう現大軒町所在の法輪寺付近に比定でき、おおむね現在の大軒町、石川町付近をいにしえの軽の地に想定する事ができる。また「厩坂」は『日本書紀』によれば軽坂の上に建てられた厩に起源をおく地名で、軽坂と厩坂は同地に存在したことが知られる。厩坂には舒明天皇の「厩坂宮」や藤原氏の氏守である興福寺の前身「厩坂寺」が造られたと伝えられている。

2. 周辺の遺跡と既往の調査

軽池北遺跡の周辺には、先にあげたような著名な遺跡が点在し、これまで多くの考証が試みられている。しかし、どの遺跡も本格的な調査は行われておらず、多くの問題点を残していることも事実である。ここでは、それらのうち特にいにしえの軽に関連の深い遺跡について概要を記して参考にしたい。

1. 見瀬丸山古墳（橿原市大軒町・見瀬町）（第3図の1）

軽池北遺跡の西方を南から北にのびる台地を利用して築かれた6世紀最大の前方後円墳であ

る。墳丘は3段に築成され、全長約310m、後円部幅約155m、前方部幅約220mを測る。周囲には一重にめぐる周濠および外堤の痕跡を残し、周濠を含めると全長約400mに達する。これまでゴーランド氏らによって調査されており、後円部に長大な横穴式石室があり、家型石棺2基を納めることが知られている。被葬者については、欽明天皇と堅姫媛を合葬した桧隈坂合陵、あるいは宣化天皇の身狹桃花島坂上陵にあてる説がある。⁽¹⁾⁽²⁾

2. 法輪寺周辺（権原市大軒町字寺垣内）（第3図の2）

法輪寺は、見瀬丸山古墳北方の台地上に位置し、現在は本堂が一棟残るのみである。この本堂下には東西約25m、南北約20m、高さ約1.5mの土壇があり、また本堂の北西にも長方形の土壇状のたかまりがある。これらの二つの土壇周辺からは、飛鳥時代末から奈良、平安、鎌倉時代にかけての古瓦が出上しており、飛鳥時代創建の寺院跡と考えられている。石田茂作氏は、本堂下の土壇を金堂跡、本堂北西の土壇を講堂跡にあて、金堂の西に塔を配する法隆寺式伽藍配置と推定している。⁽³⁾ 保井芳太郎氏は、本堂の南、民家一戸を隔てた位置に明治末年まで存在した妙観寺跡から円形の造り出しをもつ礎石13個が出土したことを伝え、これを塔あるいは金堂跡とし、本堂下の土壇を講堂跡とも考えられるとしているが、本堂北西の土壇についてはふれていない。⁽⁴⁾ 現状では法輪寺周辺に約100m×75mの南北に細長い平坦地が認められ、本堂下の土壇を金堂跡とし、その南と北に塔と講堂を配する四天王寺式伽藍配置を推定することも可能である。伽藍配置などについては今後の本格的調査にまつ点が多い。

ところで、この寺院跡については、諸説とも一致して軽寺跡に比定している。軽寺については先述したように『日本書紀』朱鳥元年（686年）に松隈寺、大庭寺とともに30年を限って封百石を施入された記事がみえ、また『御堂関白記』には、寛弘4年（1007年）に藤原道長の一行が金峯山詣での折りに軽寺に宿した記事がある。さらに延久2年（1070年）の『興福寺雜役免坪付帳』には、その寺田の所在が記載されている。福山敏男氏は、このほかに『続遍照癡性鑑集補闕鈔』卷第十の「故贈僧正勤操大德影誦并序」の一節にみえる「馬龍寺」を軽寺のこととし、同じく「遍照發禪性鑑集」第二に収める「大和州益田池碑銘并序」の「龍寺」を「馬龍寺」を略したものとされ、平安時代初期に築かれた益田池東方に軽寺があつたとする。⁽⁵⁾ 福山氏は、さらに『御堂関白記』の日程記事を引き、道長が南都大安寺から巾ヶ道沿いの井外堂（現天理市西井戸町付近）を経て軽寺に宿し、翌日以降奈坂寺、觀覺寺を経て金峯山に至る行程から、軽寺を益田池東方の巾ヶ道沿いにあつたものとし、位置関係から法輪寺を軽寺跡とする。このほかの説もおおむねこの範囲を出るものではない。

3. ウラン坊庵寺（権原市石川町字ウラン坊）（第3図の3）

石川町の北方、推定山田道に面する水田一帯は「ウラン坊」と呼ばれている。最近までこのウラン坊の西寄りの道路上に花崗岩製の唐居敷が放置されていたが、道路拡幅時以降行くえが知られなくなった（第4図）。このほかに円形の造り出しを持つ礎石6個が大正7年にこのウラン坊から発見されたと伝え、また周辺から復弁蓮華文軒丸瓦や重弧文軒平瓦が出土することも



第3図 軽池北邊跡付近の道路



第4図 ウラン坊所在の唐瓦敷

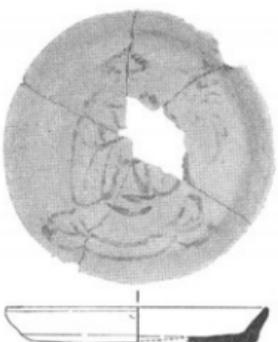
知られている。寺域の範囲などについては不明な点が多いが、7世紀後半に建立された寺院跡と考えられる。保井芳太郎氏は、この寺院跡を石川精舎跡に、福山敏男氏は厩坂寺跡に比定している。⁽¹⁾ このうち石川精舎跡について⁽²⁾は、『日本書紀』などに敏達13年（583年）蘇我馬子が百濟使麻深臣の持てる弥勒石仏と佐伯連の有する仏像を石川宅に安置したのをその始まりとしたと伝える。保井氏は、この石川精舎の所

在を石川町字ウラン坊付近とするが、飛鳥時代に遡る古瓦の出土をみない点から断定を避けている。これに対して、佐藤小吉氏は石川宅の所在を河内国石川郡にあり、石川精舎ウラン坊所在説には否定的である。⁽³⁾ 倉坂寺の沿革については、『興福寺縁起』『興福寺御藍縁起』などによれば、天智2年（663年）創建の山階寺を天武元年（673年）高市郡厩坂に移したものとし、さらに和銅3年（710年）平城遷都とともに春日の地に移り興福寺と称したと伝える。この高市郡厩坂が先述したように軽坂と同地とすれば、やはり厩坂寺も軽の地に所在したと考えられ、福山氏はウラン坊廃寺と輕寺を除いては天武朝の瓦を出土する遺跡が軽周辺に認められないことから、ウラン坊廃寺を厩坂寺にあてている。⁽⁴⁾

ウラン坊から出土する古瓦は、川原寺や紀寺跡から出土するものとはほぼ同時代と考えられ、今のところそれ以前のものも、以降のものも知られていない。このことは厩坂寺が天武元年から和銅年間まで存続したという記事に符合し、ウラン坊廃寺を厩坂寺跡とする説に有利である。しかし、平城遷都とともに旧京から諸寺が移る場合、その多くは旧京における瓦を再用していることが近年知られつつある。興福寺食堂の調査では、7世紀後半に遡る瓦が數種類出土しており、そのうち第6型式とされるものは、厩坂寺に用いられていたものと推定されている。しかし、この瓦はウラン坊廃寺では知られておらず、むしろ久米寺などに同様のものが知られており、なお多角的な検討が必要であると考えられる。

4. 丈六北・南遺跡（樋原市久米町字丈六）（第3図の4・5）

下ノ道と推定山田道交点西方の丈六台地から多数の掘立柱根と礎石が発見されている。丈六北遺跡では、昭和15年に直径30cm前後の掘立柱多数が検出されている。工事中の調査であるため建物の配置、年代などは明瞭にされなかったが、相当大規模な遺構の一部と考えられ、舒明天皇の厩坂宮跡の一部とする説もある。道路を隔てた丈六南遺跡からは昭和31年に礎石9個がやはり工事中に発見された。これらのうち3個は中央に納穴をもち、ほかのものは上面を平らにしたものであったという。その柱間は約1.8mを測るが、建物の性格は明らかでない。周



第5図 猪原京南西地区出土の土器（奈良国立文化財研究所資料）（縮尺2分の1）

邊から古瓦、蓮華文鬼板や土器などが出土したと伝え、これを巖坂寺跡に比定する説もある。

5. 藤原京南西地区（福原市石川町 282番地）（第3図の6）

この遺跡は下ノ道と推定山田道交点の東方約100mにあたり、昭和48年秋に住宅建設に先立って調査がおこなわれた。調査地は輕池北遺跡の西方を南北にのびる谷の出口付近にあたり、13世紀前半頃に形成された旧河道が検出されている。遺物には、弥生時代後期から13世紀に及ぶ土器をはじめ、7世紀後半の瓦、土馬、銅鏡などがあり、12~13世紀の瓦器、土簡器が主体を占める。それらのうち、「延末」「延末女」「義明房」「薬師」「飛鳥神王」「不知姓御子」の名称を付した絵皿が注意される（第5図）。

以上あげた他にも、平安時代から中世にかけての土器が数ヶ所で出土している。しかし、いずれもその遺構の性格は明らかでない。平安時代以降の軽岡辺については、不明な点がなお多い。

註

- (1) 齋 浩一『古墳の発掘』1965 P. 153。
- (2) 和田 萃「見瀬丸山古墳の被葬者—『鉢体・鉢明朝内乱』に因連して—」『日本書紀研究』7 1973 P. 315。
- (3) 石川茂作「軽寺」「飛鳥時代寺院址の研究」1936 P. 91。
- (4) 保井芳太郎「大軽寺」「大和上代寺院志」1932 P. 41。
- (5) 福山敏男「軽寺」「奈良朝寺院の研究」1948 P. 169。
- (6) 保井芳太郎「石川精舎」「大和上代寺院志」1932 P. 32。
- (7) 註6と同じ。
- (8) 福山敏男「葛木寺及び瓶坂寺の位置について」『大和志』1~3, 1934 P. 77。
- (9) 佐藤小吉編『飛鳥誌』1944 P. 293。
- (10) 註8と同じ。
- (11) 奈良国立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』1958 P. 34。
- (12) 奈良県教育委員会『櫻原』1961 P. 176。
- (13) 註12Cと同じ P. 178。
- (14) 奈良国立文化財研究所『藤原京南西地区の調査』『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』4 1974 P. 15。
- (15) 絵が描かれた6個の皿のうち、「薬師」の皿以外には、すべて頭に当たる位置の裏側に「上」という墨書きがある。これらは土御器皿の特徴および共伴した瓦器から13世紀前半頃のものとみられる。

これらの皿は、木下密運氏の御教示によれば、「六字經法」もしくは「七瀬祓(ななせのはらい)」に因連するものではないかといふ。

六字經法は六字神咒経などにもとづき、呪詛反逆あるいは病気などのためにおこなうものであり、結願の夜、船の上に蘆摩壇を移しておこなうのを六字河臨法といふ。

七瀬祓は古代に朝廷でおこなわれていた祓の一つで、七ヶ所の河海に臨んで行なわれていたものである。それは除霊祓が人形（折柄に入れ、蓋をし、祓をする場所を記す）を進めると女官がこれに種々の衣を着せて天皇に奉り、天皇がこれに息をかけ御身を撫でて返し、再び新體に入れて七瀬に送るものである。のち、公卿なども儀って行なうようになった。

III 調査の経過

1. 概要

調査対象地は、奈良国立文化財研究所が藤原京、飛鳥地域でおこなっている地区割りでは、北半が6AMU区のK地区に、南半が6MU区のL地区にあたっている。発掘調査は軽池の北に位置し、東から西へむかってのびる丘陵地上の畑地とその南の平坦地にひろがる水田の一部についておこなった。その実施の手順としては、予定地の性格を早急に把握することが必要とされたことから、遺物の散布状況を考慮して、とくに遺物が顕著に見られる6AMU-K地区の丘陵地からおこなうこととした。

5月はじめに樋原市によって軽池北遺跡調査会が組織され、調査は5月13日から着手することとなった。調査は丘陵地のT6区から開始し、ついでT7、T5、T3、T2、T1区の順におこない、最後に東北部の一段高い丘陵地のT4区に及び終了した。

当初、この調査は遺構が存在するかどうかを確認することを主な目的として実施されたが、調査を進めたところ、丘陵地では後世の削平をかなりうけており、検出された遺構が比較的少なく、ほかの南傾斜地や南端の水田でもやはり遺構の密度が少なかった。そのため検出した各遺構については予定期間内で、その性格を知るうえに必要な限り調査地を拡張しておこなった。

2. 調査関係者

軽池北遺跡調査会

横川利平 山田耕二

奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

工藤圭章 小笠原好彦 上野邦一 大脇潔 川越俊一 井上直大 丸川義広

3. 調査日誌

5月13日 発掘用具・器材を収納する道具小屋を組みたてる。

5月14日 調査地の中央部で南北に合わせて幅4mの南北トレントを設定(T5区)し、それと直交するトレントを丘陵の尾根上に設定(T6区)する。さらにT5区の西にT7区、T5区の東にT3・T2・T1区を設定する。エンボでT5・T6・T7区の表土を耕す。

5月15日 エンボでT3区の表土を耕す。

5月17日 T2区の表土を耕す。T7区の

北半部から遺構検出をはじめる。表土の残りを耕すとすぐ下で洪積層の地山を検出する。顕著な遺構なし。ついでT6北の遺構検出をおこなう。北西部で瓦器を含む土壙KS125を検出する。中央部で孤立柱建物の柱穴とみられる東西に並ぶ柱廻方を3個検出する。柱穴はトンチの北側にのびるらしい。写真1。

5月18日 東側でさらに柱廻方を1個検出。これによつて東西棟建物が予想される。T6区の南側で近世以降の大形土壙SK128を検出す

る。写真2。

5月20日 調査地全体の地区割りをおこなう。T 5区の南端で瓦器などを含む上層S K132とSK131とを検出する。両者は重複しており、SK132が新しい。

5月22日 T 3区の遺構検出をおこなう。中央部で西にのびる大形の土壙SK143と南北小溝SD142を検出。北端で東西小溝SD141を検出する。

5月24日 SK143を掘りすすめる。西端でさらに1段さがる。別の土壙状のものが重複している。写真3。

5月26日 T 2区の遺構検出をはじめる。表土の下に厚い堆積層がある。上から第3層(茶褐色土)の上面で東西方向の小溝を数条検出する。写真4。

5月27日 T 2区の第3層、第4層灰褐色土を下げる。埋面が崩壊する危険がでてきたので、西壁を階段状に掘り下げる。

5月28日 T 2区の南端で地表から約1.5m下げて地山面を確認する。ただし、中央部とその北では確認できず。

5月29日 T 2区の中央部を掘り下げる。地表面から約3.5m下で地山を検出する。遺構の性格を明らかにするため東側に拡張することとし、作業を一時中断する。

5月31日 T 1区の遺構検出をはじめる。表土のすぐ下で地山を検出する。南北方向の小溝を多数検出する。北端で土師器小皿、瓦器碗、ノイゴ片を含む小土壙SK145を検出する。

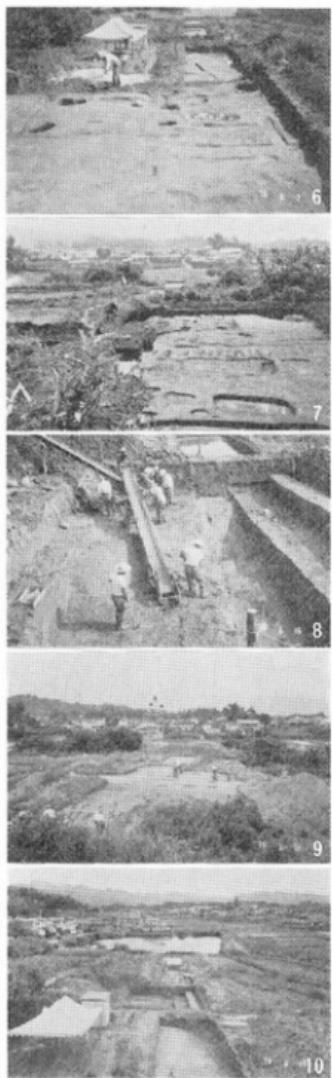
6月1日 T 6区の掘立柱建物の規模を確認するために、調査区を北側に拡張し、3間×2間の東西棟建物であることを確認する。また新たに調査地の東端の丘陵上にもT 4区のトレンチを設定する。

6月2日 T 4区の東端は耕作土のすぐ下で地山を検出する。その東側で長方形の落ち込み(SB105)を検出。埋土は茶褐色土でなかに瓦器を含む。この落ち込みの南端で土師器皿、瓦器碗を多数含む上器層(SK103)を検出する。落ち込みの南壁を確認するため南へ調査区を拡張する。SB105と同様の落ち込みを調査区の西側でも確認する(SB110)。

6月3日 SB105の南・西壁を捜す。西壁は判然としないが、南壁を確認する。北と東側で周溝も検出する。西側の落ち込みも周溝と柱穴を確認し、これも堅穴住居跡(SB110)と判明する。ついでSB110の西壁を確認する作業をおこなう。SB110の西北端で土師器、瓦器を多量に含む土器層(SK107)、またその南で堅穴住居跡とみられる落ち込み(SB115)を重複して検出する。そのため南と北側に調査区を拡張する。



第6図 発掘作業その1



第7図 発掘作業その2

6月4日 SB115を掘り下げる。SK107の土器掘りを撮る。SB115の北側で土塙SK106を検出する。瓦器を少量含んでいる。

午後から作業を中断していたT2区の東側をユンボで表土を排土して拡張する。新たにT7区を南へのばして拡張する。写真5。

6月7日 T6区でSB120以外の建物の存在を予想して掘り下げたが、ほかに建物はない。T7区の遺構検出をする。表土の直下で地山を検出する。とくに記すべき遺構なし。写真5・7。

6月8日 T4区の竪穴住居跡とT6区の孤立柱建物の写真撮影。T7区の中央部で東西に並ぶ小さな土塙SK130を検出したが、性質は不明。

6月11日 潜量用の基準点を設定する。国土地理院とつなぐためトラバースを組む。

6月12日 T7区南端部の遺構検出。

6月14日 T7区の遺構検出終了する。頗著な遺構はない。ついでT2区の東拡張部に移りSD140を掘る。東西削SD144を検出する。

6月15日 大溝状のSD140の灰黄褐色土を掘りさげる。実測用の造り方を設定する。

6月16日～17日 SD140の灰黄褐色土の下に厚い暗灰色粘土層の堆積があり、7世紀末にあたる藤原宮跡出土の土器と共に土器を含んでいる。T4・T6など実測を行なう。写真8。

6月18日 前回の撮影した残りの地区的写真撮影を行なう。写真9・10。

6月19日 T1・T2・T3・T7区に実測用の造り方を設定する。

6月21日 T1・T2・T3・T6・T7区の遺構を実測。

6月22日 T2区のSD140の南岸を掘り下げ底を確認する。またT3区の南端を掘り下げてSD140との関連性を検討する。T4区のSB105を精査し、柱穴4個を検出する。SB105・SB110の断面図を作成する。

6月23日 T5区の遺構を実測し、現場での作業を全て終了する。

IV 遺構

調査地に設定した各トレンチは、第8図に示したように、東南から番号を付しT1～T7区と呼ぶ。今回の調査で検出した主な遺構はT4区の堅穴住居3棟、T6区の掘立柱建物1棟、T2区の大溝があり、そのほか土壙、小穴などがある。

調査地のT4区・T6区・T7区は東西にのびる丘陵上にあたり、現在畠地になっている。これらの地区とT1、T3区では15cmほど表土の耕作土を拂土するとすぐ地山に達し、この地面で遺構を検出した。しかしT2区では表土の下に厚い整地層があり、他の地区と状況を異にしている。



第8図 調査地区設定図

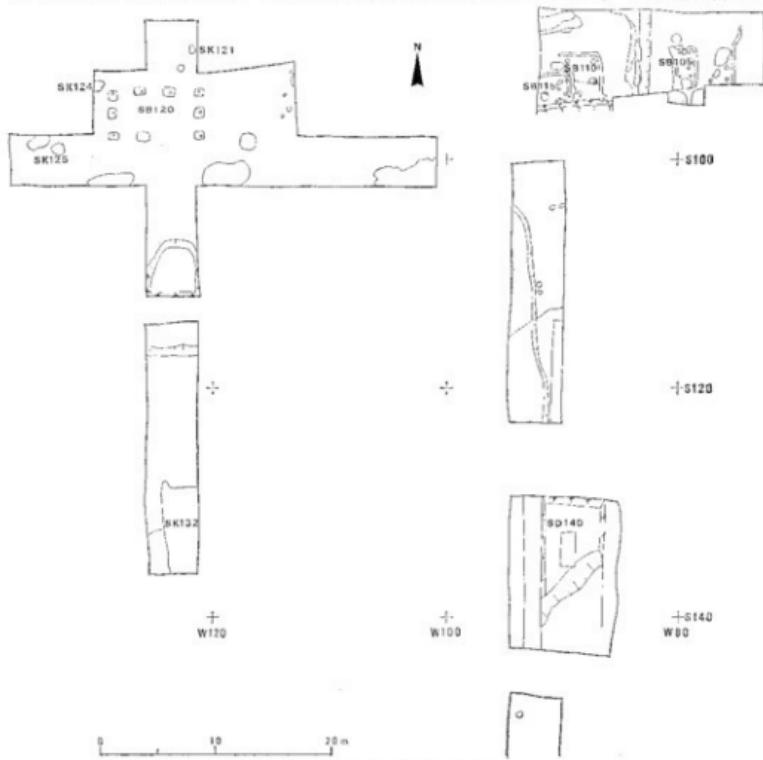
1. 各地区の遺構

T 1区ではトレンチの北西部に直径30~40cm、深さ20cmほどの小穴2個を検出した。北側の小穴からは土師器皿、瓦器碗、ふいごが出上し、埋土に木炭・焼土を含んでいる。

T 2区では斜行する大溝 SD140がある。このトレンチでは厚い堆積層が遺構を覆っている。T 3区では瓦器を含む小穴4個と西側にのびる大形の土壤 SK143がある。また中央やや南よりにトレンチを横行する落ち込みがある。これはT 2区の大溝 SD140の北岸にあてることもできるが、自然の谷であるかも知れない。このことは後述する。

今回の調査地で最も高い位置にあたるT 4区には、堅穴住居 SD105、SD110、SB115がある。ほかにこれらの堅穴住居と同時期にみられる土壤、小穴、溝などを検出した。

T 5区ではトレンチ南端部に、瓦器を含んだ浅く広い土壤 SK131、SK132がある。これらのうち土壤 SK132が新しく、南側に帯状の高まりが東西にのびているが、その性格は明らか



第9図 軽池北遺跡遺構図

でない。

T 6区では掘立柱建物S B120がある。ほかにこの建物の周辺には浅い土壙SK121～127がある。これらのうちSK121は古墳時代の遺物、SK124は弥生時代の畿内第5様式の土器を含み、SK125は瓦器を含んでおり、ほかは遺物を含んでいない。T 6区の南端には深い落ち込みSK128がある。これはもとの丘陵の裾の一部にあたるものか、のちに厚い整地層によっておおわれたものと考えられ、この整地層はT 2区の整地層と時期および性格が共通するものとみられる。この谷筋を埋めて旧地形を変える大規模な整地作業が行なわれた時期は、整地層に含まれている遺物からみると中世の一時期と考えられる。

T 7区では、南端と北西の隅で小穴を検出した。このほか顯著な遺構はないが、SK130を検出した中央部から南にかけて一段低くなっている。

2. 主な遺構

S B105

T 4区の中央やや東寄りにある竪穴住居跡である。東壁と北壁はよく残っているが、南壁と西壁は現地形が下がりはじめるところにあたり削平されていて明確ではない。西壁は柱穴の位置からみると、西側柱穴の西約50cmの位置で検出した浅い落ち込みにあたるとみられ、この西壁と柱穴との間にある浅い溝を竪穴住居の西周溝の一部とみてよいようである。南側はSK103の付属と一致する浅い落ち込みとみてよい。以上のようにみれば、SB105の平面形は南北に長い長方形で、その広さは2m×3.7mほどである。周溝は東と北で検出し、西でも一部溝の底を検出した。周溝の深さは東と北は5cmほどである。柱穴は4箇にある。直径はいずれも20cm深さ20cmほどである。また住居の南端部には瓦器を含む土壙SK103がある。炉もしくはカマドは検出されなかった。

SB105の埋め土は茶褐色上で瓦器、土師器小皿の小片を含み、周溝にも瓦器を含んでいる。またSK103は瓦器が多量に出土している。SK103は検出面からみると竪穴住居にともなったとみてよく、その位置からすれば貯蔵穴とみてよいであろう。

S B110

T 4区の西南部、SB105の西で検出した竪穴住居である。西南部分はSB115と重複しており、壊されている。また南部分は丘陵の斜面にあたっており、崖に沿って削平が著しく、南壁部分を失っている。ただ南壁の位置は南側柱穴の穿れた位置からみて柱穴の南約50cmほどのところと考えられる。西壁はその痕跡を確認できなかったが、SB105と同形の平面とみるとSK107の西端あたりとなる。現存するSB110の平面は東西に長い長方形を呈し、その広さは4.5m×3mほどである。周溝は北と東で検出した。東側の周溝の南端は住居外にのび、地形に沿って南に流れ排水されていたと考えられる。柱穴は四隅にそれぞれあり、直径45cm、深さ35cmほどであるが、西南隅のみは直径25cm、深さ40cmでやや小さい。柱穴はいずれも住居の中心に向って斜めに掘られており、その柱は内転びであったと考えられる。床面は一部で堅く踏みし

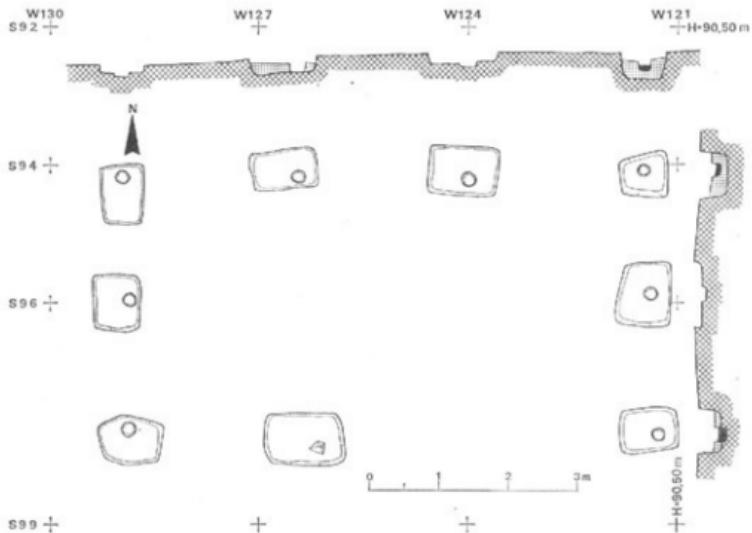
められている。この堅穴住居にも炉もしくはカマドはみられない。

住居内の西端部ではSK107を検出した。この土壤からは瓦器が重って多量に出土した。SK107はSK110で検出したSK103と共に通した性格のものであろう。深さは15cmほどである。SB115

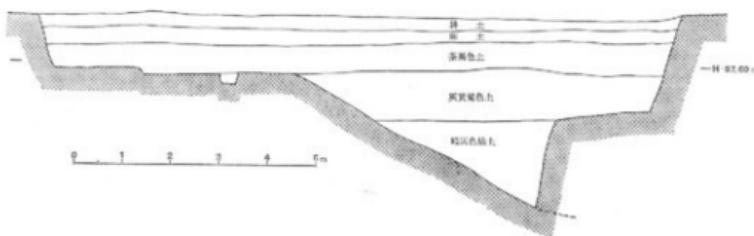
T4区の西南隅で検出した堅穴住居跡で、SB110と重複し、SB110の西壁を廻している。東壁と北壁を検出したが、西壁は未検出、南壁はSB110と同様に丘陵の斜面にあたっており、削平されて残っていない。したがって、平面形、面積とも明らかでないが、SB105、SB110と同様のものであろう。周溝は東と北で検出した。北周溝はさらに西にのびている。柱穴は東北隅のみ検出した。直径約30cm、深さ33cmである。ほかにSK108やSK109の小穴群を検出したが、SB115に関係するものかどうか明らかでない。住居内からは土師器、瓦器が出土している。

SB120

T6区で検出した3間×2間の東西棟掘立柱建物である。平面形は長方形を呈しているが、かなりいびつである。桁行の柱間は2.5m等間であるが、梁行の柱間はばらついて1.7~2mである。柱掘り方は検出した半数ほどが約10cm、ほかは20cmほどで、いずれも浅く建物の周囲が全体に削平されていると考えられる。南桁行柱列の東から二つ目の柱掘り方が検出されなかつたのは、浅かったので削平されて痕跡をとどめていないのか、もともとこの位置に柱が



第10図 SB120 平面図



第11図 T 2区のSD140 土層図

なかったのか明らかでない。柱掘り方の埋め土は、いずれも褐色土に黄灰色土を混えたものであり、各柱穴で柱痕跡を確認した。柱痕跡は直徑20cm程度で、南側柱列の西から二つ目にはこぶし大の石があり、柱の根固めに用いられたものかも知れない。

S B120の柱掘り方の埋め土には、瓦および小片であるが、奈良時代のものとみてよい土器の須恵器片を数点含んでいる。

SK121・SK124

SK121はSB120の北にある大型長円形の土壙で、深さ15cmほどのものである。土壙の中からは古墳時代の須恵器高杯が出土した。またSK124はSB120のすぐ北西にある不整形の小型の土壙である。深さ10cmほどである。この土壙からは弥生時代の叢内第V様式の甕、高杯が出土した。また焼土や木炭も含んでいる。

SD140

T 2区で検出した溝状の遺構である。最下層の緑灰粘土層からは藤原宮跡の出土例と共に通する7世紀末の土器類、須恵器が出土し、その上の灰褐色土層は瓦器片を含んでいる。さらに上に茶褐色土が厚くおおっている。

このSD140の南岸は東北から西南にかけて地山が斜行しており、溝はこの地山に沿っている。北岸はT 2区とT 3区との間に調査地内を貫通する通路が通っており、T 3区まで連接して調査することができなかつたので検出しえていない。溝状の遺構もしくは自然地形によるせまい谷ないしは凹みにあたることも考えられる。自然地形に関係するものとすれば、T 3区のSK143のさがりと関連する可能性もある。現状で検出しえている幅は7m以上で、深さは1.1mを測る。第11図はT 2区の土層図である。

V 遺 物

遺物の大部分は土器で、ほかに瓦搏頬、金属製品、石製品が少量出土した。時代別でみると弥生時代から近世までの遺物があるが、中世の遺物がその大半を占めている。以下、土器、瓦搏頬、金属製品、石製品の順に、遺構ごとにまとめて記すこととする。

1. 土 器

A SD140 出上の土器（第12図）

溝の堆積層である暗灰色粘土層と灰黄褐色土層から弥生式土器、7世紀末（藤原京時代）の土師器・須恵器、中世の瓦器が出土した。瓦器は上層の灰黄褐色土層の上半に限って出土した。弥生式土器、土師器・須恵器は両層に混在しており、量的には7世紀末のものが多数を占める。

■ 弥生式土器 壺・甌・鉢の小片が数点ある。いずれも著しく磨滅しているが、叢内第V様式に属するものである。

b 7世紀末の土師器・須恵器（第12図）

土師器には杯A II、皿A、皿C、蓋、高杯、盤A、鉢B、甌がある。

杯A II（2）は平底と外にひらく口縁部からなり、口縁端部は内側に丸く巻き込む。 b_1 手法で調整し、内面は横腹での上に螺旋暗文+2段放射暗文を施す。橙色を呈し、口径15cm、高さ4.2cmを測る。

皿Aは広い平らな底部と短かくひらく口縁部からなり口縁端部は巻き込む。磨滅した小片のため口径および調整手法、暗文は不明である。

皿Cはe手法で調整した小型の皿で、口径10.4cm・高さ1.5cmを測り、口縁端部は巻き込まずに外反する。口縁部外面を強く横腹にするため、底部との境には稜を残す。褐色を呈し、胎土に多くの細砂を含む。

蓋（1）はわずかに凹む頂部と折りかえした縁部からなり、頂部には円整形のつまみをつける。頂部は笠削り、その他は横腹で調整する。さらに外面では、つまみを中心と井桁状の笠削きを頂部と縁部に施している。内面の暗文は磨滅のため不明である。橙色を呈し、口径20cmを測る。全体に厚手に作られている。

高杯は杯部と脚部の接合部分である。脚は継に笠削りしており、断面が9角形をなす。杯部の内面には螺旋暗文、外面上には笠削きを施す。

盤A（8）は平底と斜めにひらく口縁部からなる大型の土器で、口径48.6cmを測る。底部外面と口縁部は横方向に笠削りし、口縁部上方に三角形の取手を一対はりつける。内面には螺旋

暗文・2段放射暗文および結節部をループに巻いた連弧暗文をつけ、口縁部外面には横方向の荒磨きを施す。

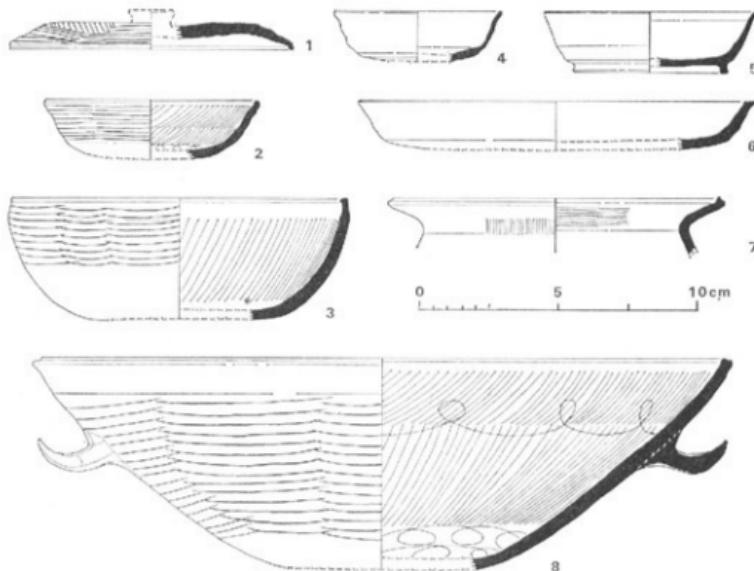
鉢B（3）は平底とわずかに内側する口縁部からなり、口縁端部を内側に巻き込む。口縁部内外面および内面を横撫でで調整した後、1段放射暗文をめぐらす。外面は口縁部下半以下を横方向に荒削りした後、口縁部上半には荒磨きを施す。

壺（7）は口縁部が外反し、端部は上部に丸く巻込む。口縁部は内面を横方向の刷毛目、外面を縱方向の刷毛目で整形した後、内外面を横撫でで調整する。黄褐色を呈し、胎土に砂粒を多く含むもろい土器である。このほかに口径13cmの小型の壺で、体部上半の内外面に刷毛目を施すものや把手が出土した。

須恵器には杯A、杯B、皿、高杯、壺A、壺・瓶類、鉢、甕がある。

杯A（4）は平底と外方にひらく口縁部からなる。底部外面に荒切り痕をとどめ、そのまま口縁部内外面をロクロ撫でにより仕上げる。青灰色。

杯B（5）は杯Aに高台をはりつけたもので、口径は17.7cm、16.5cm、14.8cm（5）のものがある。5は底部外面に荒切り痕を残し、高さ0.5cmの高台を底部外周につける。青灰色を呈



第12図 SD140出土土器

し胎上に砂粒を含む。平城宮出土の第Ⅰ群土器である。このほかに青灰色をし、堅く緻密な胎土に黒色物質を含む平城宮の第Ⅱ群土器に相当するものがある。底面外縁をロクロ削りし、底と口縁部の境に外面で棱をつけるもので、高台は外端部が内端部よりも0.2cm高くなり、幅1.4cmを測る。

皿（6）は大きな平底と短かく外方にのびる口縁部からなり、口縁端に平坦面をつくる。底面外縁を丁寧にロクロ削りし、口縁部内外面はロクロ撫でで仕上げる。白灰色を呈し、胎上は軟質で砂粒を含まない。口径28cm・高さ3.6cmを測る。

このほかの器種はいずれも小片で、壺Aの口縁部、高杯の脚部、壺・瓶類の胴部、鉢、甕の口縁部、胴部片がある。

七器以外の土製品では現長5cmを測る上馬の足1点が出土した。土師質のもので磨滅が著しく、細かな特徴は明らかでない。

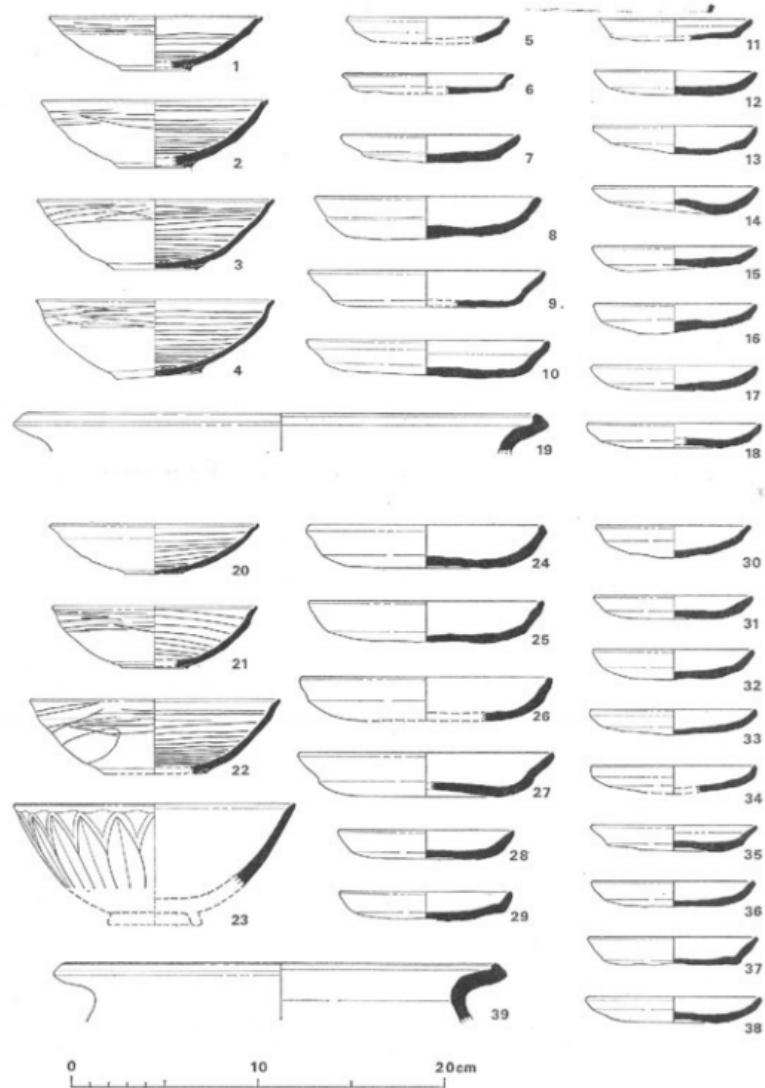
B 窓穴住居跡S B105・110・115出土の土器（第13図）

3棟の窓穴住居跡S B105・110・115にはそれぞれ土壙SK103・107・108が伴なっている。窓穴住居跡と土壙はそれぞれ同時期とみなしうるので両者から出土した七器を一括して記述する。土壙を含めた3棟の住居跡出土の土器は型式的に大差ないので、S B105・SK103出土土器の細部について具体的に述べる。なお、窓穴住居跡出土土器の個体数は第1表にあげた。

S B105・SK103出土の土器（第13図1～19） 瓦器椀・皿、土器器皿・土釜がある。

瓦器椀（1～4）は不安定な高台をはりつけた底部と外にひらく口縁部からなるいびつな土器で、一条の凹線を口縁端部内面にめぐらし、口縁端部を薄くおさめる。口径12～12.6cm・高さ3.6～4.1cmのもの（2～4）と口径11.2cm・高さ2.8cmのもの（1）がある。口縁部内外面に横撫で、底部内面に乱撫でを施す。外面は底部から口縁部下にかけて指の圧痕を残し凹凸が著しい。内外面に鏡磨きを施すものが一般的であり、外面は口縁部下を幅1cm前後にわたって折りかえしながら横方向に粗く磨く。内面は3・4のように底部に2～3回回転させた螺旋線暗文を施し、それ以外を渦巻状に粗く磨く。高台は直径4.5cm前後、高さ0.2cm前後を測るが、いずれも不整円形で、断面形は三角形をなす。高台が低いため、4のように高台が底部よりも上位にあってその用をなさないものや高台の剥離したものが多い。外面は灰黒色を呈するものが一般的であるが、なかには重ね焼きによってできたと推定される焼しおからない乳白色の部分を口縁部内外面に残すもの（1）もある。器壁は薄く0.4cm前後である。胎上は水洗したものを使用し、胎上は緻密で堅く焼かれ、淡灰色を呈する。径高指数は30前後である。これらの椀は白石太一郎氏による編年の第7型式に相当すると考えられるが、外面に鏡磨きを施す点は異なっている。

瓦器皿（5・6）は平底と短かくのびる口縁部からなる。口縁部は5のように丸くおさめるものと、6のように外反して上面に平坦面をもつものとがある。法量は口径8.6～8.8cm・高さ1.1～1.4cmを測り、後述する土器器皿A IIに相当する。色調・胎上・焼成は椀と大差がない。



第13圖 S B105・S K103, S B110・S K107出土土器

口縁部内外面を横撫でにし、底部外面は不調整で凹凸が著しい。碗にみられた内外面の磨きおよび底部内面の暗文は明らかでない。

土師器皿（7～18） 平底と短かく外方にのびる口縁部からなる。口縁部内外面を横撫でし底部外面は不調整で、指の圧痕をそのまま残すものが多い。法量からみてA I, A IIの二種に分類できる。

A I（8～10）は口径11.8～12.8cm・高さ2.1～2.3cmを測る。口縁部外面を強く横撫するために、底部との境に明瞭な稜をつけるものが多い。8・10は淡赤褐色、9は灰褐色を呈し、いずれも胎土に多くの砂粒を含む。

A II（7・11～18）は口径8.0～10.3cm・高さ1.0～1.6cmを測る。底部との境に稜を持つものには7・11・13・18がある。また、7・11のように口縁部が直線的にのびるものと14のように内弯氣味のものがある。色調は7・11・12・17が赤褐色、13・14が淡灰黃褐色、15・16・18が淡灰褐色ないし淡褐色を呈する。赤褐色のものは口縁部が直線的にのび胎土に砂粒を多く含んでおり、淡灰黃褐色のものは胎土が緻密で含まれる砂粒も少ない傾向にある。

土釜（19）は球形の胴部の上半に鋸をつける煮沸用の土器である。口縁部のみ出土した。外反する口縁部の端部を内折したもので、口径27.0cmを測る。胎土に多くの砂粒を含み褐色を呈する。種埴晩也氏による分類のA型式に相当すると考えられる。

SB110・SK107出土の土器（第13図20～39）

瓦器の碗・皿、土師器の皿・土釜、磁器がある。

瓦器碗（20～22）は口径11cm前後・高さ2.6～3.4cmの小型のもの（20・21）と口径13.2cm・高さ4.0cmの大形のもの（22）がある。20は口径に比して高さの低い土器で、磨滅のため外面の磨きは不明である。22は他のものと比較して外面を幅広く磨いている。底面を欠くものが多くいため内面の暗文は不明である。20を除き径高指数30前後。

瓦器皿（30）は口縁端部を丸くおさめるもので、口径8.0cm、高さ1.8cmを測る。鎌磨き、暗文は明らかでない。

土師器皿（24～29, 31～38） 皿A I（24～27）は口径12.3～13.5cm・高さ2.2～2.4cmを測

	SB 105	SK 103	小計	SB 110	SK 107	小計	SB 115	SK 108	小計
瓦器碗	7	5	12	2	6	8	6	1	7
〃皿	5	0	5	0	1	1	1	0	1
土師器皿A I	1	3	4	0	4	4	1	0	1
〃皿A II	3	14	17	3	17	20	6	1	7
土釜	1	1	2	1	1	2	3	0	3
その他				磁器碗		1			
計	17	23	40	7	29	36	17	2	19

第1表 懸穴住居跡出土土器の個体数

る。24~25は口縁部が内輪気味にのび、端部はわずかに肥厚する。27は底部との境に稜をもち口縁部は直線的にのびる。24は淡灰黄褐色、25・26は灰褐色、27は淡赤褐色を呈する。

土師器皿A II (28・29・31~38) は口径8.5~9.6cm・高さ1.2~1.6cmを測る。35・37は稜をもち、口縁部が直接的にのびる。29は口縁部2カ所に煤が付着し、灯明皿としての使用が確認される唯一の例である。31・33・37は淡赤褐色、28・32・35・38は灰褐色、29・34・36は淡灰黄褐色を呈する。

土釜(39)はA型式に属し、SK103出土のものと大差ない。口縁部内外面は横挽で調整し、頸部外面には煤が付着する。口径23.1cmを測り、褐色を呈する。

磁器碗(23)は外面を蓮弁文で飾り、内外面にくすんだオリーブ色の釉を施す。胎土は緻密で白灰色をなし、釉は厚い部分で0.5mmを測る。中国の竈泉窯系の製品であろう。

S B115・SK108出土の土器(第14図)

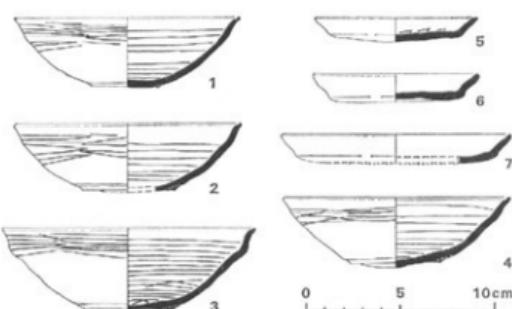
瓦器碗・皿、土師器皿・土釜、須恵質の甕または鉢がある。

瓦器碗(1~4)は口径11.8cm・高さ3.5~3.7cmのもの(1・2・4)と口径13.2cm・高さ4.5cmのもの(3)がある。1は内外面に焼しがかからず全体が乳白色を呈する。2、4の外面は焼しがかからない乳白色の部分が残る。4の内面の鉢磨きは特に粗く、底部には螺旋暗文を施さない。3は底部内面に粗い螺旋暗文を施したもので、底部から斜め上方にのびる口縁部は上半で直立しながらわずかに外反する。

瓦器皿(5)は口径8.5cm・高さ1.2cmを測る。口縁部は外反し、底部内面にジグザグ状の暗文を施す。

土師器皿(6~7)皿A I・A IIがある。いずれも口縁部と底部との境に稜をつけるもので、皿A I(7)は褐色を呈し、口径11.8cm・高さ1.5cm、皿A II(6)は淡赤褐色を呈し、口径8.6cm・高さ1.5cmを測る。

土釜は口縁部小片3個体分がある。いずれもA型式に属するものである。



第14図 S B115・SK108出土土器

このほかに須恵質の甕または鉢の体部片が出土した。小片のため全形を知ることはできないが、貯蔵用の甕あるいは調理用の鉢になるものと思われる。

C SK124出土の土器
弥生式土器がある。磨滅が著しいが、畿内第V様式に属する高杯・壺・甕の破片が各一個体分がある。

D SK121出土の土器

須恵器1点がある。青灰色を呈する無蓋高杯の杯部片である。時期的には陶邑MT15窯出土のもの（6世紀前半）に近い。

E SB120出土の土器

各柱掘り方から土師器・須恵器の細片が出土した。西妻柱の掘形からは土師器の皿・蓋が出土しており、奈良時代のものと思われる。

F SK145出土の土器（第15図1～7）

瓦器椀5、土師器皿AⅡ5、土釜1、陶器片1がある。

瓦器椀（1・2）は口径13.9～15.2cm・高さ5.2cmを測り、口縁部は内湾気味に上方にひらく。堅穴住居跡出土のものに比較して器壁を厚く作る。底部内面には比較的整った螺旋暗文を施し、口縁部内面の磨きも密である。外面は幅2～3cmにわたって横方向でジグザグ状に磨く。高台は断面三角形を呈するはりつけ高台であるが、幅広く安定している。径高指数は36前後を示す。白石氏編年の第5型式に相当するものであろう。

土師器皿AⅡ（3～6）は口径9.0～9.9cm・高さ1.2～1.7cmを測る。3・6は淡赤褐色、4は灰褐色、5は淡黄灰褐色を呈する。

土釜（7） A型式のもので口縁端部を大きく巻き込む。口径26.8cmを測り、褐色を呈す。

陶器片は内外面に黒釉を施したもので、胎土は乳白色を呈する。

G SK125出土の土器

瓦器椀2点が出土した。

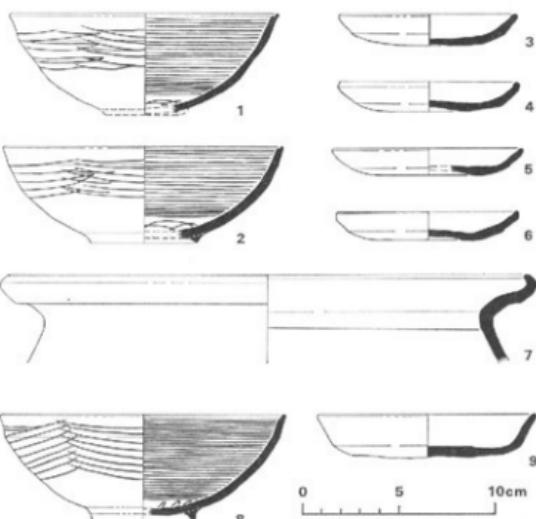
口径13.4cm、高さ4.5cm

前後のもので、底部内面には螺旋暗文を施す。内面の磨きは堅穴住居跡出土のものより密で、SK145のものより粗い。白石氏編年の第6型式に相当するものと思われる。

H 整地層出土の土器

（第15図8・9）

T1・T2区の整地層は瓦器、染付茶碗などを含んでいる。それらのうち比較的の保存状態の良い瓦器椀、土師器皿を図示

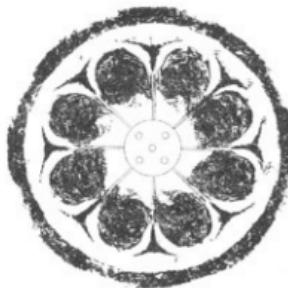


第15図 SK145その他の出土土器

することにする。

瓦器壺（8）は口径14.7cm・高さ5.7cm・高台の高さ0.5cmを測る。外面を幅広く磨き、底部内面にはジグザグ状の暗文を施し、底部から口縁部にかけて横方向で密に磨く。胎土はやや黄味をおびた淡灰色を呈する。白石氏編年の第3型式に相当するものであろう。

土師器皿（9）は口径11.1cm・高さ2.3cmを測り、口径に比して、深さの深い上器である。口縁部内外面を横撫でし、底部外面は凹凸が著しい。

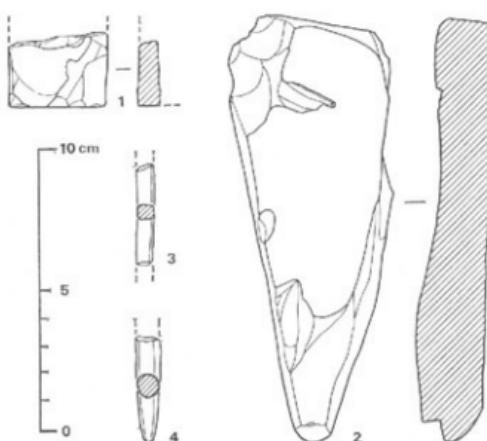


第16図 SD140出土軒丸瓦(上)

2. 瓦 塚 類

瓦 古代から近世に及ぶものが少量ずつ出土した。軒丸瓦は2点あり、いずれもSD140から出土した。第16図は外縁を素文とする單弁蓮華文軒丸瓦で、弁端の形状は蛭寺跡出土のものに類似している。7世紀後半のもの。他の1点は中房に一重の蓮子をめぐらす複弁蓮華文軒丸瓦で、磨滅が著しい。8世紀のものである。

塚 SB115の東北隅から火を受けたもの1点が出土した。四辺を欠失しており、厚さ5.1cmを測る。中世の住居に転用されたものであろう。



第17図 鉄製品・石製品実測図

3. 金属製品・石製品

金属製品は鉄釘1(第17図3)棒状の鉄製品1(4)が出上した。いずれも鍛造品である。鉄釘は両端を欠失する。断面形は四辺形をなし、一边0.5cmを測る。T2区の斎地層から出土した。棒状の鉄製品は一端を欠失しているが、他方は丸くすぼめている。現長3.8cm、断面形は円形をなし、最大直径0.9cmを測る。SB115の埋土出土。

このほか、鐵滓3点が出土した。鍛治滓と思われる。1点はSB120の柱掘り方から出土し

た。奈良時代のもの。他の2点は瓦器に伴なってSD123およびT2区の整地層から出土した。今回の調査では鍛治関係の遺構を検出していないが、T1区のSK145からはフイゴの羽口小片も出土している。近くに中世の鍛冶に関する遺構の存在が推定される。

石製品には砥石2点がある。1は幅4.5cmのもので小口部は砥石製作時の整形面を残す。上面と側面を使用している。下面是剥離しており、現存長0.8cmを測る。乳灰色を呈し、泥岩製。SD140灰黄褐土出土。2は長さ15.2cm・最大幅5.5cm・厚さ2cmの自然石を利用したものである。すわりを良くするために下面を打割り平らにしている。上面は使用され、すり減っている。黒色を呈し、粘版岩製と思われる。近世の遺物を含むSK128から出土。

註

1. b₁手法は口縁部内外面を横撫でしたのも、口縁部外面を鎌磨きし、底部を亂削りしたものである。
またe手法は口縁部上半のみを横撫でし、底部に成形時の凹凸をそのままとどめながらも木葉の痕跡がみられないものである。
- 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅳ』（奈文研学報23冊）1975年。
2. 平城宮跡から出土する須恵器は形態、製作技法、色調、胎土の特徴によって3群にわけられている。それらのうち色調の特徴だけを記すと第Ⅰ群土器は青灰色、第Ⅱ群土器は淡青白色、第Ⅲ群土器は灰白色を示すものである。各群は生産地を異にするものと想定される。
- 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅴ』（奈文研学報23冊）1975年。
3. 白石太一郎「いまわる瓦器に関する二、三の問題—古代末～中世初頭における土器の生産と流通に関する一考察—」『古代学研究』第54号 1969年。
4. 稲垣晋也「法隆寺出土資料による土釜の編年」『大和文化研究』第7巻7号 1962年。



第18図 建設中の鉄傍東小学校

VI ま と め

まず今回検出した各遺構のうち、掘立柱建物 SB120 と三棟の堅穴住居跡について述べ、ついで出土遺物について二、三ふれることにする。

掘立柱建物 SB120 は 3 棟 × 2 棟 の 東 西 棟 建 物 で ある。桁行の柱間は等間であるが、梁行はばらつきをみせ、平面形も幾分いびつである。この建物の周辺で検出した土壙もしくは小穴は、いずれも瓦器あるいは土器・小皿など中世の土器を含んでいるが、掘立柱建物の柱穴から出土した遺物は、瓦・土師器・須恵器のみで、中世の遺物は全く含んでいないので、そこまで下らない。柱穴から出土した土器は小破片なので、それをもって時期を限定するのは難しいが、おおまかに奈良時代後半とみてよさそうである。ただ、それらの柱穴の土器は、柱の掘り方よりも抜穴から出土したとみれそうなので、建物の構築時期を奈良時代前半まであげて考えることができるかもしれない。そうみてよければ、SD140 の時期とかなり近接してくる。ほかにこの建物と共に存するものはほかに検出されていないが、周辺がかなり削平されており、SD140 の柱穴の深さがわずか 10~20cm ほどしか残っていないことからすれば、削平されてしまっていることも考えておく必要があろう。

つぎに、堅穴住居跡 SB105, SB110, SB115 は 3 棟とも堅穴住居内から出土した土器から、13世紀前半の年代が想定されるものである。SB115 は平面プランがなお明らかでない部分があるが、SB105 と SB110 は長軸を対にしていたがらも平面形、柱の位置、内側の周溝の配置などよく類似している。小規模な貯蔵穴的なものとみられる土壙 SK103, SK107 をともない、それらが四隅に立つ柱の外側に位置していることも共通する。

いま、これらの住居跡が柱筋よりも外にある土壙を取り込んでいたとすれば、構造的にはやや特殊性をもつことになろう。それは柱を四隅に立て、梁・桁を架けるが、長軸方向の部材を片持梁にし、1mほど突出した構造が想定される。したがって柱と梁・桁の関係からだけみると、不安定さを拭えないことになるが、小規模な住居なので屋根を支えることは充分可能である。また、壁体についても、13世紀前半の時期では、かなり一般的にその技術が普及していたとみられるので、さしきけた垂木の中間あたりで壁をつくることもできる。その際に、この壁で土壙を取りこむこともできよう。

つぎに、これまで畿内および西日本では平安時代以降の堅穴住居跡が検出された例はきわめて少ない。平安時代のものとしてたとえば三重県新野遺跡の C 地区では、4 棟の堅穴住居跡が知られているが、それらはいずれも小規模なもので、内部には火を使用した痕跡は確認されているけれども、かまどを欠いており、その報告によれば、附属的な建物の性格が考えられている。SB105, 110, 115 は鎌倉時代まで下るもので、現段階での畿内および周辺ではこの時期

の例は知られていない。小規模で、しかも住居内にカマドを欠いているところからみれば、やはり附属的なもの、あるいは仮設的な性格が強いものと考えるべきものであろう。これらの建物が検出された中世の経地域は、その大部分が興福寺大乗院領に属していたことが『三輪院家抄』などによって知られる。興福寺は飛鳥の厩坂寺の後身であり、しかも藤原氏の氏寺にあたることからも、中世にはこの地域におかれた藤原氏の所領を離承するとともに、自らも大々的に荘園を拡大経営している。加留庄もそれらの荘園の一つに含まれるものである。今回の調査地では、こうした荘園経営のありかたをさぐる手がかりを得るにはいたっていないが、今回検出した建物も、当時の加留庄を構成する集落と何らかの関連をもつものであろう。

つぎに今回出土した遺物は弥生時代から中世までのものがあるが、その量は必ずしも多くない。ここでは各遺構とともに出土したもののうち、主として SD140 および堅穴住居跡から出土した瓦器、土器を中心に若干ふれておくことにする。

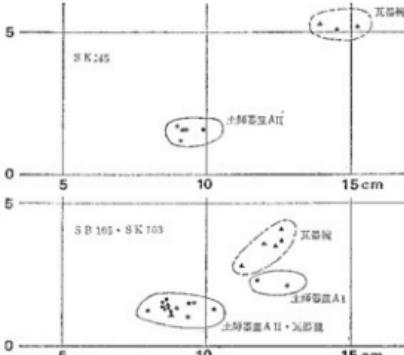
SD140 からは土器器の杯 A II, 盆 A, 盆 C, 盖, 高杯, 瓢 A, 盆 B, 壺と須恵器の杯 A, 杯 B, 盆, 高杯, 盖 A, 瓶, 盆, 壺などの器種が出土している。これらは各器種とも藤原宮跡から出土しているものと共通した特徴をもっている。それらが出土した遺構の性格がいま一つ明らかでないが、満と考えてよければ 7 世紀末から 8 世紀初頭に丘陵の裾を流れていたことが想定されることになる。この SD140 の七器と同様の七器は、これまで藤原宮跡のほかに、平城宮 SD1900, 平城京 SD485, 大阪府船橋遺跡、藤井寺市国府遺跡などからも知られている。これらの諸例を通してみると SD140 は器種の組合せ、あるいは各器種の大小関係になお多くのものを欠かしており、今回得られた資料の限りでは充分なものとはいいにくい。

つぎに堅穴住居跡および土壤などから出土した瓦器、土器についてふれよう。

堅穴住居 S B105, S B110 と SK145 の瓦器は、白石氏によって提案されている瓦器の編年では前者は第 7 型式、後者は第 5 型式にあたることになる。その実年代は白石氏によれば SK145 は 12 世紀中葉に、S B105, S B110 は 13 世紀前半に想定されている。

瓦器碗は年代が下がるにつれてその法量が少くなり、同時に外面に施される鏡磨手法も省略されて粗いつくりになることは、よくからいわれている。SK145 のものと S B105, S B110 の場合でも、図に示したようにその傾向を認めうる。その法量の実数値は、SK145 では碗の口径 13.9~15.2cm、高さ 5.2cm、S B105 では口径 11.2~12.6cm、高さ 2.8~4.1cm である。

後者では内外面に施す鏡磨手法がかなり



第19図 SK145・SB105・SK103出土土器の法量

粗くなっている。底部内面の暗文ではSK145は整った螺旋をなしているが、SB105、SB110では粗くついているものと全くつけていないものとがある。これらの例および大和における散見する同形式の諸例からすると、内面に暗文をつけるのは、SB105の時期が最終段階で、のち施文されなくなるようである。

つぎにそれらの瓦器と共に伴した土器皿III A IIについてみよう。SK145の法量は口徑9.0~9.9cm、高さ1.2~1.7cmで、これに対してSB105では口徑8.0~10.3cm、高さ1.0~1.6cmを測りうち70%は口徑8~9cm内におさまっている。両者の関係からみると、土器皿III A IIの場合でも瓦器碗にみたと同じく小型化する傾向をみることができる。ただし、このことから年代が下がるに従って漸次小型化するといえるかどうかは明らかでない。

瓦器皿、土器皿III A IIの法量の関係については、SB105、SB110のみ出土しており、SK145から比較資料が出上していないので知りえない。

ところでSB105、SB110の土器はこの時期の上器の使用のありかたとして標準的なものとみなしうるかどうか、なお考慮すべき余地を残しているが、住居跡にともなって出土した例に乏しいので、13世紀前半の一資料としてその様相をみておくことにする。

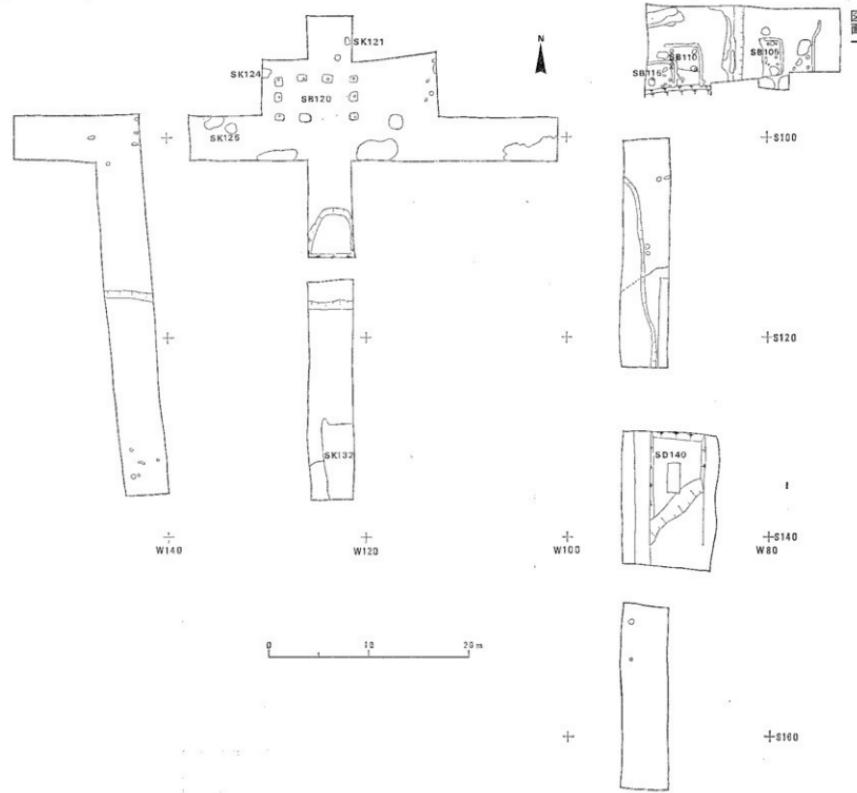
二つの住居跡の土器は供膳用として椀、皿、煮沸用として土釜がある。用途別による比率は第1表に記した通りである。SB105・SK103では煮沸用2、供膳用38、SB110・SK107では前者が2、後者が34となり、ほぼ類似した傾向をみる。また供膳用では皿A IIが1個に対し、皿A Iが5~6個、椀が2~3個程度構成されている。ただし、供膳用として一般にみる瓦器の小椀、貯蔵用の大型の陶器甕などを欠いている。

さて、瓦器は古代末から中世にかけて使用された土器の中的なものである。それらの生産および流通が畿内を中心としてなされたことは、分布する遺跡のありかたからすでに明らかにされている。ただし、畿内の各地域で製作されていることが想定されながらも、なお地域的な特徴については明らかでない。ここでは今回の出土例を中心に大和の諸遺跡から出土する瓦器碗の特徴についてのみ簡単にふれておくことにする。

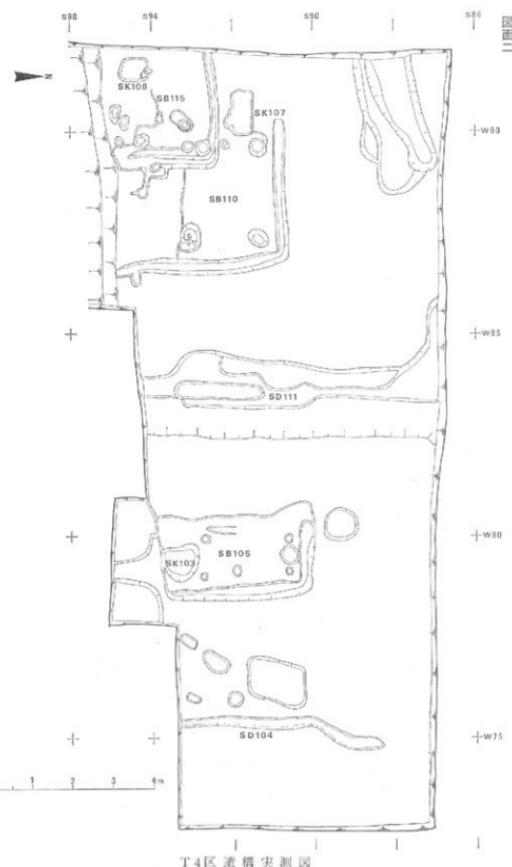
瓦器碗は外側に開いた形態をなすが、口縁部下半は器壁が薄く、上半部が幾分厚い。下半部には成形の際の指の痕跡をとどめるものが多い。口縁端部の内面に淡く浅い沈線をつけている。この特徴は白石氏の第3段階のはじめまで各形式に確実にみられる。これは前身の土器ともいうべき黒色土器から系譜を引く特徴で瓦器にもみられるものであるが、大和以外の地域では省略されているものが多く、また他地域では早く消失する傾向がみられる。また大和の瓦器は他地域のものに較べて器肉が薄く、断面による観察では淡灰色で水滴した均一な粘土からなり、砂粒を全く含んでいないのも顯著な特徴の一つとして注意される。内外面の笠磨きについての細かな差異については別の機会にゆすることにしたい。

註

- 三重県教育委員会『新野遺跡発掘調査報告—C地区—』1972年。



耗油北遺跡遺構空測圖

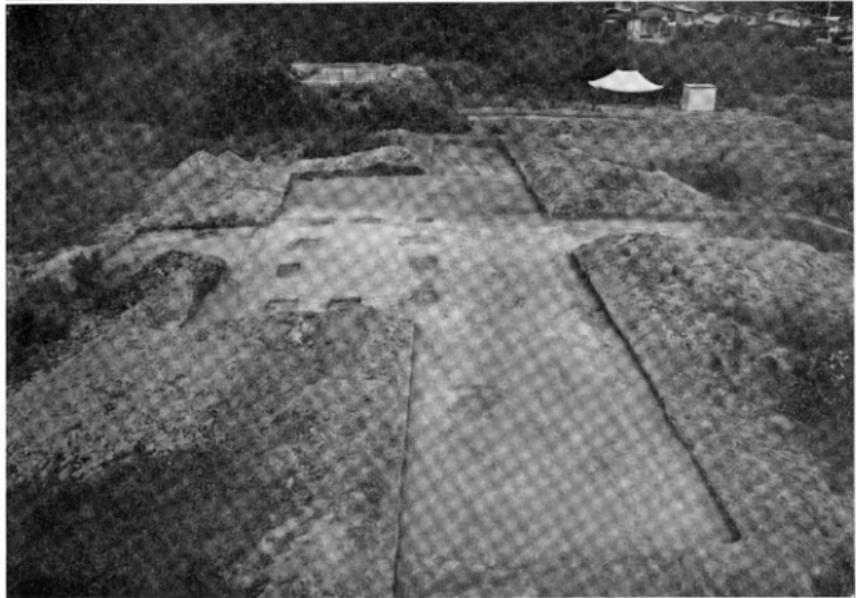
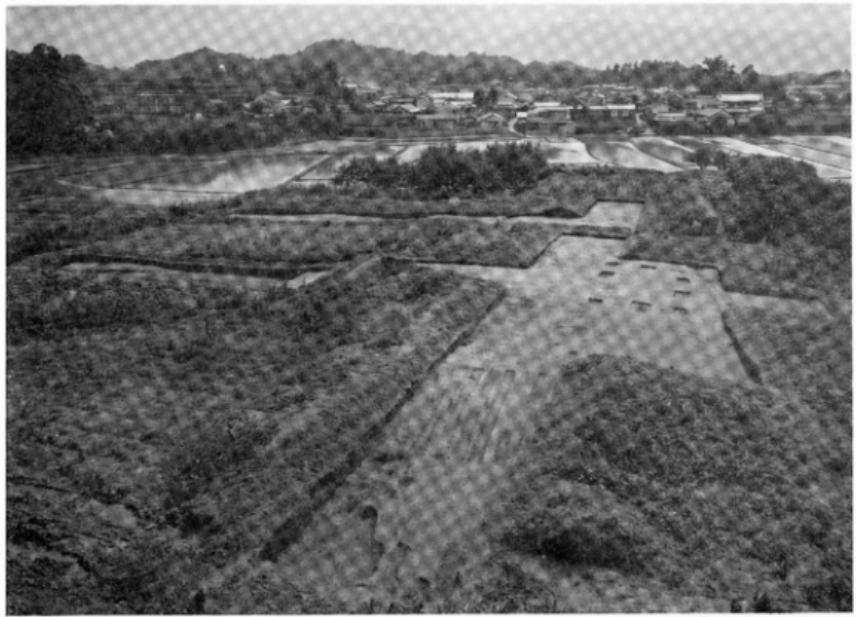




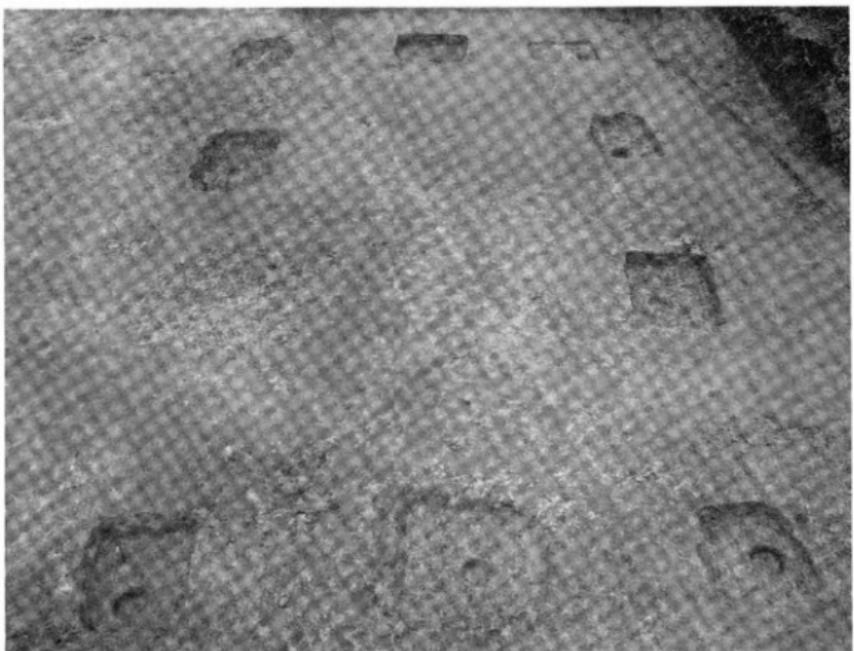
輕油北遺跡周辺空中写真



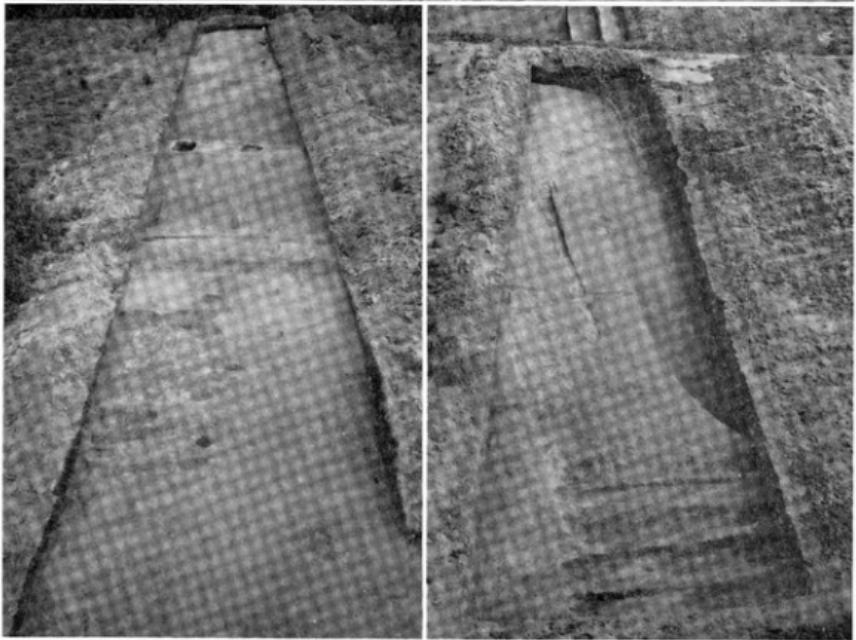
軽池北遺跡周辺空中写真



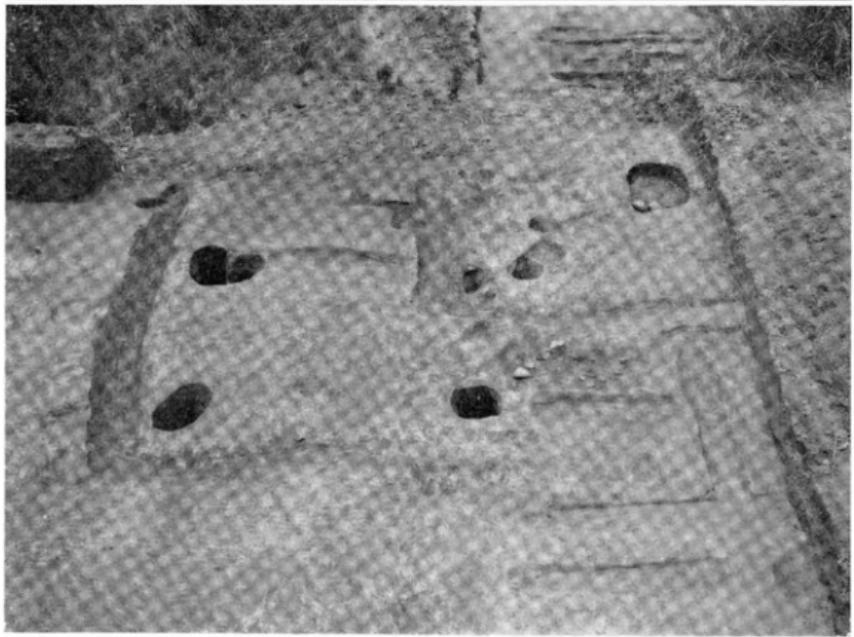
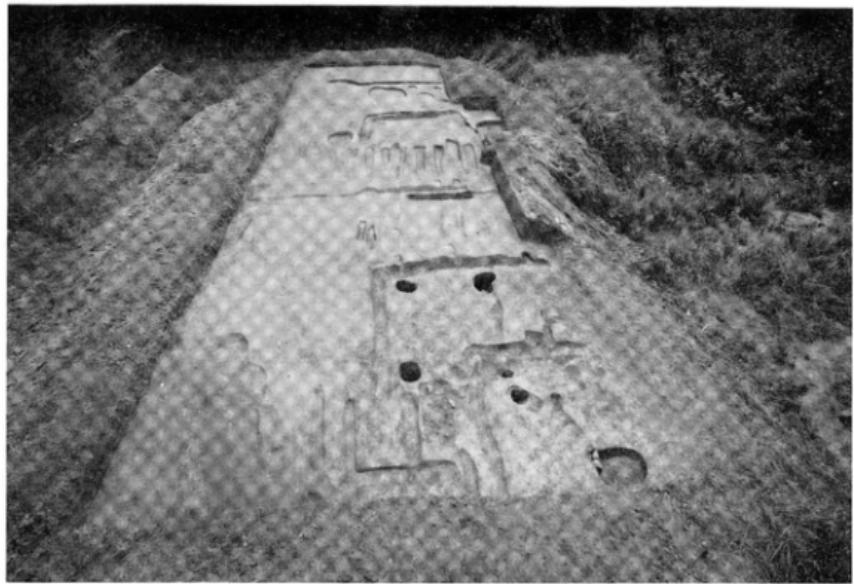
T 4 区全景 上(東から) 下(西から)



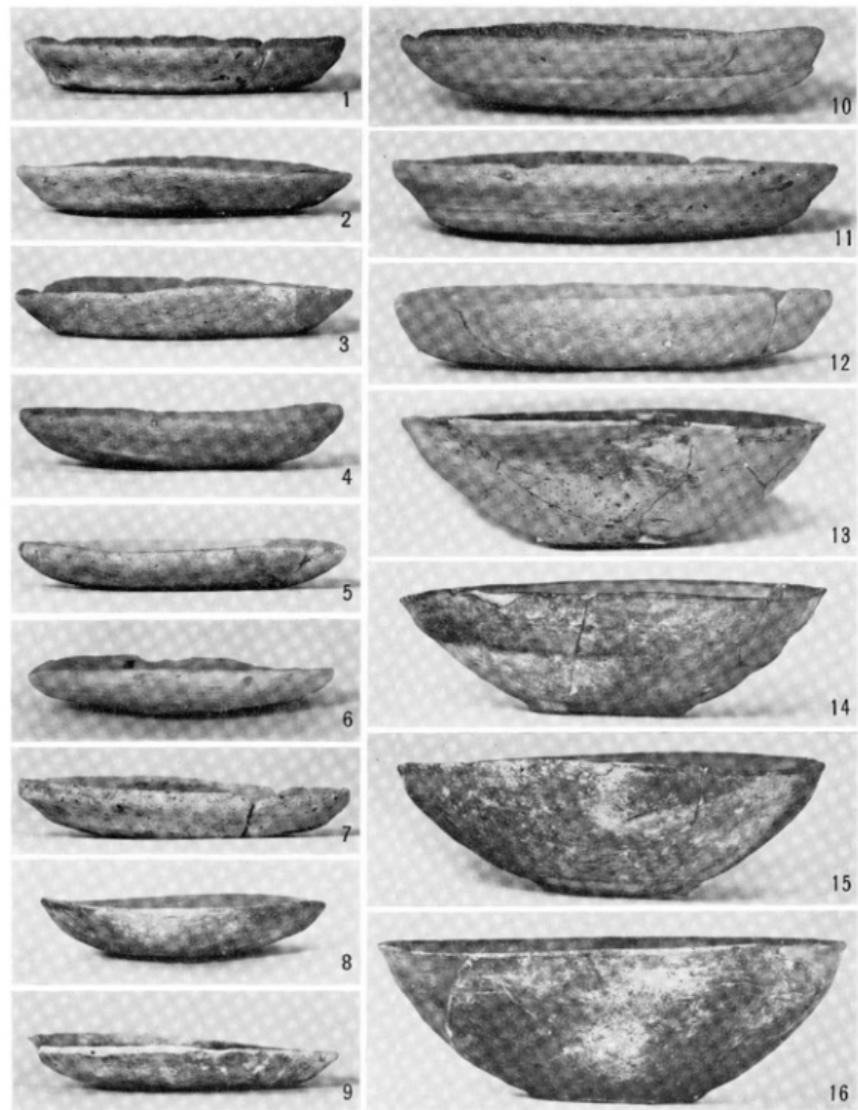
(上) 握立柱建物 S B120 (東から) (下) 洞 S D140 (東から)



(上) T 7区全量 (東から) (左下) T 7区 (北から) (右下) T 3区全量 (北から)



(上) T 4 区全景 (西から) (下) 墓穴住居 S B110・S B115 (北から)



土器 S B105 (6,14,15) SK103 (5,10,11)
S B115 (1,9,13,16) SK145 (4,7) S K107 (2,3,8,12)

軽池北遺跡発掘調査報告

1977年3月30日

編集 奈良国立文化財研究所
発行 軽池北遺跡調査会
印刷 共同精版印刷株式会社

